

筒井淳也『仕事と家族』「第3章 女性の社会進出と『日本的な働き方』」— 要点 (短くまとめると)

1. なぜ女性の労働力参加は進んだか

女性の労働力参加は、様々な制度（雇用機会均等法や両立支援制度）があってもたらされたものではなく、むしろ構造的要因によって引き起こされてきた

産業構造の変化（サービス労働化）、人口構造の変化（少子高齢化）、そして労働需要など女性の労働力参加を促してきた要因は、いずれも構造的な要因であり、制度要因ではない

2. 日本の女性労働の変化

女性の高学歴化や経済不況といった構造変化によって引き起こされてきた未婚化が女性の就業を促してきた

女性の就業率は 1970 年代後半からコンスタントに上昇しているが、増えたのはパート・アルバイトといった非正規雇用である

3. 「日本的な働き方」と均等法

正社員の働き方：「無限定性」— それと引き換えに比較的高い賃金と長期雇用をあてにできる

日本政府のこれまでの両立支援政策

- ・ 出産・育児期は配慮するが、それ以外のときは女性にも男性と同じ働き方を要求するもの
- ・ 男女雇用機会均等法は（意図せざる結果として）性別分業を維持する効果をもった

目指すべき方向は？

- ・ 日本が直面する課題：長期的な労働力不足、社会保障の担い手不足
- ・ その対策として考えられること
 - 1 出生率を上昇させる
 - 2 女性の労働力参加率を上げる
 - 3 外国人労働者を受け入れる
- ・ 「共働き社会」を実現できれば 1 と 2 は可能となる
- ・ 「共働き社会」実現のための条件
 - 男性的な働き方（＝無限定的な働き方）を制限する
 - 外部労働市場を活性化させる
 - 職務単位の働き方を拡充させる